

電子宿泊台帳アプリケーション「SignUp」利用規約

本規約は、株式会社アルメックス（以下「当社」といいます。）が提供する「SignUp」と称する電子宿泊台帳アプリケーションの利用に係る規約です。

第1条（定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

| 用語 | 用語の意味 |
|--------------|--|
| (1) 本ソフトウェア | 当社が利用者に提供する、宿泊者が利用者の運営する施設（以下、単に「ホテル」といいます。）を利用する際に記帳する宿泊者名簿（以下「レジストレーションカード」といいます。）を電子化するソフトウェア |
| (2) 本アプリ | 当社がタブレット端末にインストールする本ソフトウェアと連携して、レジストレーションカードを登録することができるソフトウェア |
| (3) 本システム | 本ソフトウェアおよび本アプリの総称 |
| (4) 本サービス | ホテルの顧客管理システム（以下「PMS」といいます。）と本システムを連携させ、当該ホテルのレジストレーションカードを管理するサービス |
| (5) 利用希望者 | 本サービスの利用を希望する日本国内に所在するホテルを運営する者 |
| (6) 利用契約 | 当社と利用希望者の間で締結される本サービスに係る契約 |
| (7) 申込書 | 利用希望者が当社に利用契約締結の申込み（以下「利用申込」といいます。）をする際に用いる当社所定の書面 |
| (8) 利用者 | 利用契約が成立した利用希望者 |
| (9) 当社サイト | 本規約を掲示する当社のWEBサイト |
| (10) 推奨仕様 | 当社が推奨する本サービスの利用に必要な機器（OSを含む）およびインターネット接続環境の仕様 |
| (11) タブレット端末 | 推奨仕様を備えた本アプリが動作する機器 |
| (12) 対象機器 | タブレット端末、推奨仕様を備えた機器の総称 |
| (13) 対象機器等 | 対象機器および推奨仕様を備えたインターネット接続環境の総称 |

第2条（本規約の範囲及び変更）

当社は、本サービスを本規約に則り利用者に提供するものとします。

- 利用者は、本サービスの利用にあたって本規約および利用契約並びに別途当社が定める本サービスのご利用に関する案内、利用条件等の各種取り決め事項の適用を受けるものとし、本サービスを利用する場合、利用者は、利用契約での取り決め事項並びに当該各種取り決め事項の内容も承諾したものとみなされます。
- 当社は、本規約を自らの任意の判断で変更することが出来るものとし、変更後の本規約を通知、または当社サイトに掲載した時点以降に利用者が本サービスを利用した場合、利用者は、当該変更を承諾したものとみなされます。

第3条（利用の準備）

本サービスの利用にあたっては、対象機器および本サービスの利用に必要なインターネット接続環境等の通信手段を、利用者自らの責任と費用負担にて準備し、利用者自らの責任と費用負担にて当社が別途提示するインターフェース仕様書に従いPMSと本システムを連携する必要があります。

2. 当社は、推奨仕様を当社サイト上に掲示するものとします。
3. 本サービスで利用する対象機器は、本サービス以外の目的で利用できないものとします。
4. 対象機器等の利用については、当該利用する対象機器等の利用規約に基づくものとします。

第4条（利用形態）

当社は、次の各号に定める形態で利用者へ本サービスを提供するものとし、利用者は利用申込時にこれを選択するものとします。

（1）オンプレミス形態

ホテルに設置された利用者にて準備した推奨仕様を備えた本サービス専用のSQLサーバーに本ソフトウェアをインストールし、本サービスを利用する形態

（2）クラウド形態

① パブリッククラウドタイプ

当社が提供するクラウドサービスにより本ソフトウェアを利用し、本サービスを利用する形態

② プライベートクラウドタイプ

ホテル外に設置され、クラウド形態にて利用する利用者にて準備した推奨仕様を備えた本サービス専用のSQLサーバーに本ソフトウェアをインストールし、本サービスを利用する形態

2. 前項第（2）号に定める形態により本サービスを提供するにあたっては、利用者は、NTTコミュニケーションズ（本店所在地：東京都千代田区内幸町1丁目1番6号）が提供するIP-VPN回線を利用することになり、当該利用にあたって利用者は当該回線の利用にかかわる約款（<http://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/about-us/disclosure/tariff/pdf/c215.pdf>）に合意の上、これを利用するものとする。

第5条（契約の成立）

利用希望者は、本規約の内容を承諾の上、申込書に必要事項を記載し、当社に提出することにより、本サービスの利用申込を行うものとします。

2. 利用契約は、当社が前項に定める申込書を確認し当該申込書に基づく本サービスの利用申込を承諾した場合、当該申込書記載の申込日を以って、成立する（当該利用契約が成立した日を、以下「契約日」といいます。）ものとします。なお、次項の定めに基づき当社が利用申込を承諾しなかった場合、当社はこれを利用希望者に事由を付すことなく当該承諾しない事実のみを連絡するとします。利用希望者は当該事由を付されないことを予め承諾するものとし、かつ当該事由の開示請求および当該非承諾の異議、損害賠償等何ら一切の請求を当社に申し立てないことを当社に保証するものとします。
3. 当社は、利用希望者が次の各号に定めるいずれか一に該当すると当社が判断した場合、利用申込を承諾しない場合があります。
 - （1）申込書記載事項に虚偽の事項、記入漏れまたは誤記があった場合
 - （2）過去に当社のサービスの利用の停止または解除処分等を受けたことがある場合
 - （3）他人または架空の情報を使って利用申込を行った場合

- (4) 個人での利用を目的とすると判断した場合
 - (5) 過去に当社が提供する情報の著作権他、各帰属先の有する知的財産権の侵害を行ったことがある場合
 - (6) 暴力団等反社会的勢力に所属または関係していると判明した場合
 - (7) その他、当社が合理的理由をもって利用申込を承認・承諾することが不適切であると判断した場合
 - (8) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
 - (9) その他、本サービスの提供が当社の業務の遂行上支障があるとき
4. 利用契約の最低利用期間は、本サービスの利用開始日の属する月の翌月 1 日から起算して 24 か月が経過した月の末日までとします。
5. 前項の定めにかかわらず、最低利用期間満了日の 1 か月前までに利用者または当社から当社所定の方法により更新拒絶の意思がない限り、利用契約は更に 1 か月間同一条件にて更新されるものとし、以後同様とします。

第 6 条（本サービスの利用期間）

本サービスの利用開始日は、契約日以降、本アプリがタブレット端末にインストールされ、利用者自身で本アプリのメニュー画面から動作確認が完了した日とし、前条第 5 項に定める契約期間の満了日まで利用できるものとします。

第 7 条（使用範囲）

利用契約 1 契約につき、タブレット端末は 3 台までを上限として同時接続利用できるものとし、利用者は、当該タブレット端末の増減（上限の見直しを含む）を希望する場合、別途当社が定める追加等に関する申込書を当社に提出するものとします。

第 8 条（本サービスの対価）

利用者は、本サービスの利用の対価を、本サービスの利用開始日の属する月の翌月 1 日から利用契約の契約期間満了日まで利用契約の定めに従い、当社へ支払うものとします。

- 2. 利用者は、前項に定める本サービスの利用の対価の支払いの他、利用契約、およびその他当社が別途利用者に提示した書面等に定める料金ならびにその他利用契約成立後に生じた本サービス提供に伴う費用（以下「料金等」といいます。）を当社の請求に従い、当社に支払うものとします。
- 3. 利用料等を特段の定めのない限り、日割計算は行いません。
- 4. 当社は、事由の如何を問わず本規約または利用契約に特段の定めがある場合を除き利用者より受領した利用料等を返還する義務を負わず、利用者は、これを予め承諾するものとします。

第 9 条（支払方法）

料金等の支払方法は、次の各号に定める口座振替または銀行振込のいずれかとします。

- (1) 口座振替の場合、利用者は当月分の料金等を当月 1 日に当社へ支払うものとします。
- (2) 銀行振込の場合、利用者は当月分の料金等を当月末日で締め（以下「締め日」といいます。）、締め日の属する月の翌月末日に当社へ支払うものとします。

第10条（遅延利息）

利用者が支払うべき料金等を当社が定める支払期日を1ヶ月経過してもなお支払わない場合、当社は、支払期日の翌日を起算日として、支払われる日の前日までの期間の当該利用者が支払うべき本サービスの利用の対価等について年14.5%の割合で算出される額を延滞金として利用者に請求できるものとし、利用者は、当社の請求に従い当該延滞金を支払うものとします。

第11条（知的財産）

本システムに関わる著作権・その他知的財産権及び所有権等は、当社に帰属します。なお、本システムの一部に当社が第三者より正当な権利の許諾を受けている箇所等がある場合、当該箇所等に係る著作権・その他知的財産権及び所有権等は、当該第三者に帰属します。

第12条（レジストレーションカードの情報）

本サービス経由で保存されたレジストレーションカードの情報（以下「保存データ」といいます。）は、利用者自らの責任と費用負担において、利用者が管理するものとします。

2. 当社は、保存データが、i) 滅失、毀損もしくは漏洩した場合、またはii) 滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、その結果利用者、または第三者に発生した直接もしくは間接の損害について、その原因の如何を問わず、いかなる責任も負わないものとします。
3. 当社は、i) 本システム、または対象機器等の故障もしくは停止等の復旧等の設備保全、またはii) 本サービスの維持運営のため、保存データを確認、複製、または複製することがあります。
4. パブリッククラウド形態による利用に限り、それぞれのレジストレーションカードの本システム上における保存データの保存期間は、宿泊者がレジストレーションカードへ記帳した日から起算して最大3年間とし、3年が経過した当該保存データは自動的に削除されます。なお、利用者は、3年が経過した当該保存データに関し当社が一切責任を負わないことを予め承諾するものとします。
5. 利用者は、前項に定める保存データの保存期間である3年を経過する日の1か月前までに別途当社所定の方法により当該保存期間延長の申し出をすることにより、当該保存期間を最大1年間を限度として延長できるものとします。なお、当該延長には別途の費用が発生します。
6. パブリッククラウド形態で本サービスを利用する利用者が本システム上における保存データの引き渡しを希望する場合、利用者当社間で別途協議の上、決定するものとします。
7. パブリッククラウド形態で本サービスの利用の場合、当社は、本規約に基づき利用者から許諾された範囲を除き、当社は本システム上における保存データのいかなる権利も取得しないものとします。
8. 利用契約が解除された場合、本システム上における保存データは自動的に削除されます。

第13条（本サービスの停止）

当社は、次の各号のいずれか一の事由が生じた場合、本サービスの提供を停止することがあります。なお、この場合に利用者生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとし、利用者は、これを予め承諾するものとします。

- (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生、または発生するおそれがある場合
- (2) 当社の電気通信設備に障害その他やむを得ない事由が生じた場合
- (3) 当社の電気通信設備の保守・工事等を定期的、または緊急に行う場合
- (4) 法令による規制、裁判所の決定等が適用された場合

- (5) 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合
- (6) 利用者が本規約の各条項のいずれかに違反した場合

第14条（トラブル時の対応）

当社は、本サービスの正常なる動作維持に努めるものとしますが、明らかに本システムに帰責とする本サービスの不動作、または誤動作等により、利用者に損害を与えた場合、当社は、本サービスが全く利用できない状態（全く利用できない状態と同程度の場合を含みます。以下同じ。）にあることを当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続した場合に限り、当該不動作、または誤動作等が発生時点までに利用者より受領済みの本サービスに係る対価の総額を上限として、かつ現実に被った直接的損害の範囲において賠償に応じるものとします。但し、当該不動作、または誤動作等が本システムの瑕疵に帰責する場合はこの限りではなく、この場合においては、当社は、利用者と誠意誠実をもって協議を実施、解決を図るものとし、利用者は、これらを予め承諾するものとします。

第15条（中途解約）

利用者は、第5条第4項の定めにかかわらず、解約を希望する日の30日前までに当社所定の方法により当社へ通知し、契約期間残期間の料金等相当分を当該解約を希望する日までに当社に支払うことにより、当該解約を希望する日をもって利用契約を中途解約できるものとします。

2. 利用者は前項の定めに従い利用契約を中途解約した場合、本アプリのアンインストールに係る費用を当社の請求に従い、支払うものとします。

第16条（免責）

当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害、または政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本規約の履行の遅滞、または不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。

2. 当社は、推奨仕様並びに本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 対象機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他当社のサービスに関して利用者が生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 利用者が本規約に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
5. 当社は利用者が求める本サービスの効果を何ら保証しないものとします。
6. 当社はやむを得ない事由により本サービスの提供を終了する場合があります、その場合は当社が適当と認める方法で事前に利用者へこれを通知するものとします。

第17条（債権の譲渡）

当社は、利用料およびその他利用者に対し当社が保有する債権の全部、または一部を、第三者に譲渡することがあり、利用者は、これを予め承諾するものとします。

第18条（禁止行為）

利用者は、本サービスを利用するにあたり次の各号に定める行為、またはそのおそれのある行為を行

ってはならないものとし、利用者がいずれか一にでも違反したと当社により判断された場合、当社は利用契約を解除するとともに、利用者は当該行為により当社及び第三者が被った一切の損害の賠償をするとともに当該行為に帰責する紛争等が生じた場合、一切を自の責任と費用負担によりこれを解決、当社に対して一切の迷惑、損害を与えないものとします。

- (1) 当社の承諾を得ず、第三者へ本サービスの利用権利を許諾すること
- (2) 本サービスのドキュメントやプログラムの修正、翻訳、更新、改造、解析
- (3) 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為
- (4) 本サービスに含まれる通信機能を利用して大量に情報を送付する行為
- (5) 本サービスおよび当社が提供するすべてのサービス運営を妨げる行為、またはその恐れのある行為
- (6) 当社、他の利用者、または第三者の知的財産権等を侵害する行為
- (7) 当社、他の利用者、または第三者の財産、信用、名誉等を毀損する行為

第19条（解約）

利用者が次の各号のいずれか一に該当したときは、当社は何らの通知、催告を要せず直ちに利用契約の全部、または一部を解約できるものとします。

- (1) 本規約に違反したとき
 - (2) 自らが振り出した手形、または小切手が不渡りとなったとき
 - (3) 差押え、仮差押え、または競売の申し立てがあったとき、もしくは租税滞納処分を受けたとき
 - (4) 破産、会社更生手続開始、または民事再生手続開始の申し立てがあったとき、もしくは清算に入ったとき
 - (5) 解散もしくは営業の全部、または重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
 - (6) 法人格、役員、または幹部社員が民事訴訟、または刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、または、その恐れがあるとき
 - (7) 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき
2. 利用者が、前項各号のいずれか一に該当したときは、当然に期限の利益を失い、当社に対する一切の債務を直ちに履行するものとします。
3. 前項の規定に基づいて利用者が利用契約を解約した場合でも、利用者は当社が定める利用契約期間満了日までの本サービスの利用料金額の支払義務を免れることはできず、また、支払済みの利用料金の返金を求めることはできないものとします。

第20条（反社会的勢力排除に関する表明保証）

利用者は、利用契約成立前および利用契約成立後において、自らが暴力団、または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、ならびに自らの役員、従業員、および関係者等が反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。

2. 利用者が次の各号のいずれか一に該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく、利用契約を解除することができるものとします。
- (1) 反社会的勢力に属していること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること

- (3) 反社会的勢力を利用していること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること
- (6) 自らまたは第三者を利用して関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたこと

3. 前項各号のいずれか一に該当した利用者は、当社が当該解除により被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に求めることはできないものとします。

第21条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本国法が適用されるものとします。

第22条（合意管轄）

本規約に関する訴訟については、訴額に応じて、東京地方裁判所、または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに利用者と当社は合意するものとします。

2017年3月1日制定